

平成 30 年 12 月 1 日

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岐阜県支部 支部長 田 口 義 隆

車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育のご案内

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則第 151 条の 3、第 151 条の 4 及び第 420 条には車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合には、車両系荷役運搬機械等作業指揮者を選任し、その者に「作業計画」に基づき直接具体的な作業指揮等を行わせなければならないと定められています。

これら作業指揮者については、その職務を遂行するために必要な教育の内容が厚生労働省の通達で示されています。

当協会では、車両系荷役運搬機械等作業指揮者に新たに選任される方、選任されて間もない方を対象に講習会を開催しますので、該当される方が受講されますようご案内いたします。

1. 講習日時 平成 31 年 1 月 26 日（土）午前 8 時 20 分～午後 5 時
2. 講習場所 岐阜市日置江 2648-2
岐阜県トラック協会 研修室
3. 受講対象者 車両系荷役運搬機械等作業指揮者に新たに選任される方、選任されて間もない方
4. 受講料 5,000 円（テキスト代含む、消費税込み）
5. 定員 30 名
6. 修了証の交付 講習修了後、修了証を交付いたします。
7. 申込み締め切 平成 31 年 1 月 15 日（火）ただし定員になり次第締め切ります。
8. 申込み方法 申込みは次の（1）から（3）のいずれかの方法により、受講申込書を A4 版にコピーして申込み下さい。（申込書は裏面にあります）
 - （1）直接持参 受講申込書、受講料を申込み締め切日までに陸災防岐阜県支部に直接持参して申込み。
 - （2）現金書留 受講申込書、受講料を現金書留にて申し込み締め切日までに郵送して下さい。
 - （3）口座振込 受講申込書を郵送または F A X 送信の場合、申込み締め切日までに下記口座に受講料を振込み下さい。

（受講料の当日持参も可能です、受講申込書に記入してください）

振込口座 十六銀行本店 普通預金 2 3 1 9 5 4

陸運労災防止協会岐阜県支部 宛です（振込み手数料は申込者負担でお願いします）

住 所 〒 5 0 1 - 6 1 3 3

岐阜市日置江 2 6 4 8 - 2（岐阜県自動車会館 4 階）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部

TEL 0 5 8 - 2 7 9 - 3 7 1 8 FAX 0 5 8 - 2 7 9 - 5 3 3 7